

復興の現状について

平成28年4月23日



目次

I. 主な政策動向

1. 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興基本方針……P1
2. 福島復興に向けた予算（平成28年度復興庁予算のポイント）……P3

II. 主要個別項目の進捗

1. 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想……P4
2. 官民合同チームの概要と被災12市町村の事業者の自立支援策…P5
3. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金……P6
4. JR常磐線（避難指示区域内）の開通等の見通し……P7

I. 1. 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興基本方針

<趣旨>

- 東日本大震災復興基本法第3条に基づき平成23年7月に策定した現行の基本方針については、集中復興期間終了前までに見直すこととされている。
- 見直しにあたっては、既存の方針や復興の進展等を踏まえつつ、後期5か年の「復興・創生期間」(平成28~32年度)において、**重点的に取り組む事項を明らかにする**

<概要>

1. 基本的な考え方

- **地震・津波被災地域**では、平成28年度にかけて多くの恒久住宅が完成。10年間の復興期間の「総仕上げ」に向けた新たなステージにおいて、多様なニーズに切れ目なく、きめ細かに対応（平成28年度末見込み：災害公営住宅85%、高台移転70%）
- **福島においては**、平成29年3月には避難指示解除準備区域等の避難指示解除等が進み、**本格的な復興のステージ**。**福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も継続して、国が前面に立って取り組む**
- 人口減少等の「課題先進地」である被災地において、**被災地の自立**につながり、**地方創生のモデル**となるような「**新しい東北**」の姿を創造

2. 各分野における今後の取組

(1) 被災者支援（健康・生活支援）	・ 避難生活の長期化に伴う心身のケア 、住宅・生活再建支援など、 ステージに応じた切れ目のない支援
(2) 住まいとまちの復興	・ 住宅再建 の計画通りの進捗、 医療・介護提供体制の復興 、 被災地発展の基盤となるインフラ整備 の推進
(3) 産業・生業の再生	・ 観光振興 、 水産加工業 の販路開拓支援、 農業の大規模化 など 創造的な産業復興
(4) 原子力災害からの復興・再生	①事故収束（廃炉・汚染水対策）、②放射性物質の除去等、 ③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等、④中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化、 ⑤事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充（次ページ参照）
(5) 「新しい東北」の創造	・ 企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの最大限の活用、 蓄積したノウハウを被災地で普及・展開

3. 復興の姿と震災の記憶・教訓 及び 4. フォローアップ等

- **東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーWC等の機会を活用した復興の姿の発信、震災の記憶と教訓の継承**
- 基本方針の実施状況等について**フォローアップ**、**3年後の見直し**

I. 1. 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興基本方針

福島は避難指示解除等により、本格的な復興のステージに移行

① 事故収束（廃炉・汚染水対策）

国が前面に立って、廃炉・汚染水対策を安全かつ確実に進める 等

② 放射性物質の除去等

29年3月までにすべての地域で面的除染を完了。中間貯蔵施設の整備・継続的な搬入、指定廃棄物等の処理 等

③ 避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等

- ・ 遅くとも29年3月までに避難指示解除準備区域・居住制限区域について避難指示を解除できるよう、環境整備を加速
- ・ 長期避難住民のコミュニティ維持・形成、避難住民の心のケア 等

④ 中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化

- ・ 12市町村将来像の提言の個別具体化・実現、イノベーション・コースト構想の推進
- ・ JR常磐線の早期開通、市町村内外の復興拠点の整備
- ・ 帰還困難区域の今後の取扱いについて、引き続き地元とともに検討 等

⑤ 事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充

- ・ 官民合同チームによる個別訪問等を踏まえつつ支援策を充実
- ・ 営農再開に向けた支援 ・ 森林・林業の再生に向けた取組 ・ 風評被害の払しょく
- ・ 医療・介護・福祉施設の整備・事業再開や人材確保 等



I. 2. 福島復興に向けた予算（平成28年度復興庁予算のポイント）

平成28年度予算額（復興庁所管）：**2兆4,055億円** [前年度予算額：2兆4,364億円]
（平成27年度補正予算額（復興庁所管）：1,016億円）

復興のステージの進展に応じて生じる課題に的確に対応しつつ、
「復興・創生期間」における被災地の復興に必要な取組を強力に推進。

被災者支援：長期避難者の心のケアや
コミュニティ形成など、復興の進展に伴っ
て生じる課題に対応する取組を強化。

- ・ 災害救助法による災害救助等（334億円）
 - ・ 被災者生活再建支援金補助金（189億円）
 - ・ 被災者支援総合交付金（220億円）
 - ・ 被災者の心のケア支援事業（14億円）
- 等

原子力災害からの復興・再生：帰還促進や12市町村の生活の再
構築等に向けた取組を強化するなど、福島復興・再生を加速。

- ・ 福島再生加速化交付金（1,012億円）
 - ・ 福島生活環境整備・帰還再生加速事業（76億円）
 - ・ [再掲] 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
 - ・ [再掲] イノベーション・コースト構想関連事業
 - ・ [再掲] 原子力災害による被災事業者の自立支援事業
 - ・ [再掲] 原子力災害対応雇用支援事業
 - ・ 放射性物質により汚染された土壌等の除染（5,249億円（補正と合わせて6,032億円））
 - ・ 放射性物質汚染廃棄物処理事業等（2,140億円）
 - ・ 中間貯蔵施設の整備等（1,346億円）
- 等

約1兆円

住宅再建・復興まちづくり：
最盛期を迎えた住宅再建・復興
まちづくりを着実に推進。

- ・ 復興道路・復興支援道路の整備等
（2,376億円）
 - ・ 東日本大震災復興交付金
（1,477億円）
 - ・ 社会資本整備総合交付金〔復興〕
（1,054億円）
 - ・ 災害復旧事業（5,093億円）
- 等

産業・生業（なりわい）の再生：観光復興や販路
回復に向けた取組の強化、企業立地による雇用
創出・商業回復へ対応。

- ・ 復興水産加工業等販路回復促進事業
（18億円（補正と合わせて20億円））
 - ・ 観光復興関連事業（50億円（補正と合わせて52億円））
 - ・ 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（290億円）
 - ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（320億円）
 - ・ イノベーション・コースト構想関連事業（145億円）
 - ・ 原子力災害による被災事業者の自立支援事業
（13億円（補正と合わせて241億円））
 - ・ 事業復興型雇用創出事業（41億円）
 - ・ 原子力災害対応雇用支援事業（42億円）
- 等

「新しい東北」の創造：
多様な主体間の情報
共有や全国的な情報
発信を強化。

- ・ 「新しい東北」官民連携
推進協議会運営事業
（10億円）

Ⅱ.1.福島イノベーション・コースト構想の具体化 平成28年度予算額 143.4億円（新規）

- イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点の整備を推進するとともに、地域産業の復興に資する実用化開発等を支援し、プロジェクトの事業化と具体化を図る。

既に事業化が進んでいるものの例

モックアップ試験施設（楡葉町）

- 原子炉格納容器下部の漏えい箇所を調査・補修するロボット等の機器・装置の開発・実証試験等の実施を想定。
- 平成27年10月19日に開所式を開催（研究管理棟は完成）。平成28年4月に、試験棟を含めた本格運用開始。



福島浜通りロボット実証区域

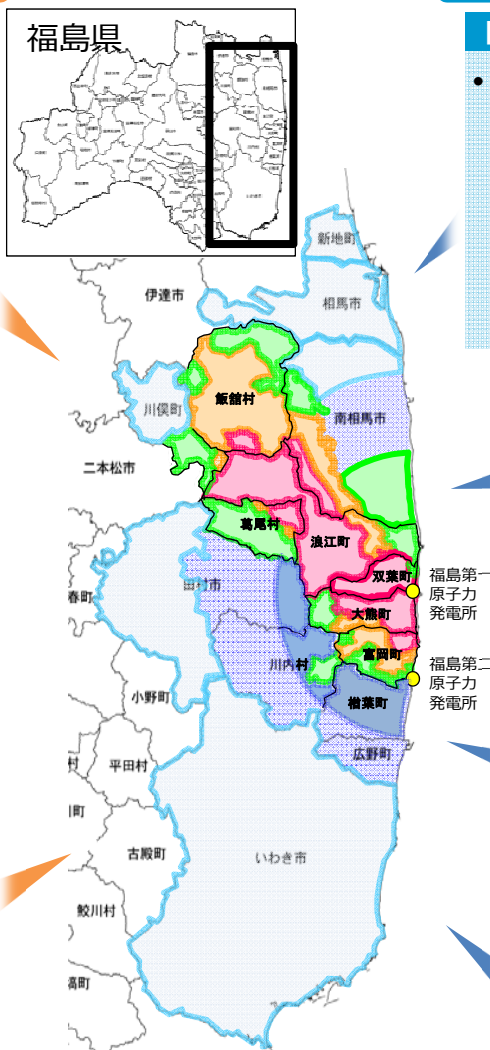
- 橋梁、トンネル及びダム・河川その他山野等を利用したロボット実証区域。
- 平成28年3月9日時点で、14の開発事業者が31の実証試験を希望。8件の実証試験が行われ、その他については、市町村とマッチング中。



（無人航空機）



（水中ロボット）



平成28年度の経産省の主な取組の方向性

ロボットテストフィールド

28年度：51.0億円

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、ロボットテストフィールド及び研究開発施設等を整備する。



イメージ図

共同利用施設（ロボット技術開発等関連）

28年度：21.7億円

- 福島県浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行う。



イメージ図

地域復興実用化開発等促進事業

28年度：69.7億円

- ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

実現可能性調査（F S 調査）

28年度：1.0億円

- 今後プロジェクトの具体化を進めて行くに当たり必要な調査等を実施する。

Ⅱ. 2. 被災12市町村の事業者の自立支援策

平成27年度補正:228億円(基金) 平成28年度:13.2億円

- ▶ 平成27年8月24日、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設し、その翌日(25日)から事業者訪問を開始。年末までの約2900の事業者訪問の結果を踏まえ、以下の被災12市町村の事業者向け支援策を策定。

I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化

27年度補正 82億円(基金)

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化。コンサルタント、中小企業診断士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問・相談支援を実施。

II 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援

1. 人材確保支援

28年度:5億円

①人材マッチングによる人材確保支援

- ・12市町村内外からの人材確保を図るため、人材コーディネーターによる人材マッチングを行う。
- ・引越等の移転を伴う就職者に対して、支度金を給付。

②被災地における雇用支援(緊急雇用創出事業臨時特例基金にて対応)

- ・産業施策と一体となった雇用面での支援を行い、産業の早期自立と安定的な雇用の確保を図るため、被災求職者を雇用した事業者に対して一定額を補助。

③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の創設(28年度:320億円(基金))

- ・福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援。従来の製造業に加え、卸、小売業等も対象とするとともに、社宅等も対象。

2. 設備投資等支援

27年度補正 74
億円(基金)

○中小・小規模事業者の事業再開等支援

12市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、まち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助。

3. 販路開拓等支援

28年度:3.7億円

○6次産業化等に向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣

販路開拓や新ビジネス創出に向けた事業者間マッチングを行うとともに、経営者に伴走する専門家を派遣。

4. その他

28年度:1億円

①商工会議所・商工会の広域的な連携強化

各商工会議所・商工会が広域的に連携し、官民合同チームと協力しつつ、市町村の枠を超えた事業者間の連携を促進。また、事業者を対象としたセミナー開催などを実施。

28年度:0.5億円

②地域の伝統・魅力等の発信

地域の誇り・魅力となるような伝統工芸品や特産品(地元の農・商工産品)などを国内外に発信するため、展示会への出展等を行う事業者等を支援。

III 事業を譲渡される方々、事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出

○つながり創出を通じた地域活性化支援事業

28年度:1.6億円

地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組(例えば、地元地域の農・商工産品等を活用した取組、地域の防犯パトロール、技術の伝承など)を行うグループ等の活動を支援。

IV 事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起

①事業再開・帰還促進事業

27年度補正 72
億円(基金)

市町村が各々の実情を踏まえ実施する、地元事業者からの購入を促す取組など需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に関して、福島県に造成された基金から市町村へ交付金を交付。

②生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援

28年度:1.4億円

地元商店による共同配達や医療サービス等の移動・輸送手段等の支援。

Ⅱ.3.自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【復興】

平成28年度予算額 **320.0億円（新規）**

地域経済産業グループ 産業施設課
03-3501-1677
地域経済産業グループ 福島産業復興推進課
03-3501-8574
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

【対象地域】 12市町村の避難指示区域等

【対象経費】 用地の取得、建設から設備設置までの初期の立地経費 等

【交付要件】 投資額に応じた一定の雇用の創出など

【実施期限】 申請期限：30年度まで、運用期限：32年度まで

- なお、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金については、30年度まで制度を延長。

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤やなりわいを取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用の創出及び産業集積・商業回復を図る。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等

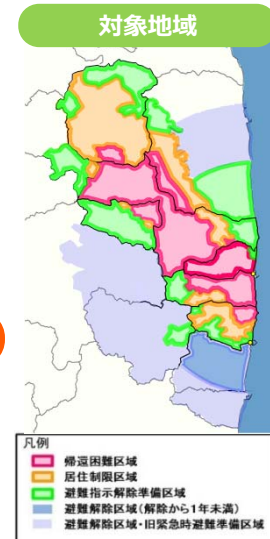
対象施設：工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設 等

補助率：①避難指示区域、解除後1年までの避難解除区域

中小企業3/4以内、大企業2/3以内

②避難解除区域等

中小企業2/3以内、大企業1/2以内



Ⅱ 商業施設等立地支援事業

対象施設：商業施設（公設型、民設共同型）

補助率：①避難指示区域、避難解除区域等

自治体、民間事業者等 3/4以内



Ⅱ. 4. JR常磐線（避難指示区域内）の開通等の見通し

